

## 令和7年度 第3回守口市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和7年12月16日（火）午前10時～午前11時23分

場 所 守口市役所 1階 会議室105（オンライン併用）

出席者 木下みゆき委員 仁科あゆ美委員 西田茂生委員 大井由喜子委員  
鬼木友希委員 行武弘江委員 光宮猛委員 加藤淳一委員  
喜多村祐里委員  
（以上9名）

欠席者 巽真理子委員

事務局 人権市民相談課塔本課長 乾口課長代理 西田主任  
ジェイエムシー株式会社 平岡

### 会議の進行次第

1. 開会
2. 第4次守口市男女共同参画推進計画の素案について
3. その他

### 審議内容

1. 開会

○木下議長：本日は、傍聴希望者はありますか。

○事務局：傍聴者はありません。

○木下議長：資料の確認をお願いします。

○事務局：配布資料は、次第、座席表、第4次守口市男女共同参画推進計画の素案、第4次守口市男女共同参画推進計画の素案についての意見となります。  
案件としては、「第4次守口市男女共同参画推進計画の素案について」、「その

他」となっています。

## 2. 第4次守口市男女共同参画推進計画の素案について

○木下議長：「第4次守口市男女共同参画推進計画の素案について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局：前回10月14日に開催をいたしました、第2回審議会のご意見を受けまして修正したものを今回素案としてご提示させていただきました。

それでは、修正した箇所についてご説明いたします。

素案をご覧ください。

6ページ、下のグラフにつきまして、内閣府の男女共同参画白書から転載しているグラフであることから、男女共同参画白書で掲載されているタイトルと合わせまして「50歳時の未婚率」に修正いたしました。

19ページの第3次計画における目標値の達成状況では、一部確認中の項目がありましたので、直近の実績を更新しております。

25ページでは、最初に「アンコンシャス・バイアス」の言葉が出てきております。審議会では「アンコンシャス・バイアス」の言葉を周知する必要があるというご意見がありましたので、カッコ書きで（無意識の思い込み）を併記するだけでなく、具体的にどのようなことを指すのかをイメージしてもらえるように用語解説を追加いたしました。

27ページからの第4章 施策の内容では、庁内関係各課への照会結果にもとづき、施策の内容等に一部修正を行っております。

33ページ No.23の施策の内容で就学前保育の次に「放課後のこどもの活動の場づくり」を挿入いたしました。

37ページの本文では、審議会からのご意見を受けまして文言修正を行っております。このページからあとの「アンコンシャス・バイアス」は（無意識の思い込み）と併記するのではなく単独で記載しております。38ページ、40ページに「アンコンシャス・バイアス」の項目が出てきております。

41ページ 施策の内容のNo.56で、男性に向けた啓発についての内容を修正いたしました。

42ページ 下の【セクシュアリティの構成要素のイメージ】の図が分かりにくいとの意見がありましたので、女性と男性がつながってグラデーションになっている両矢印に加えて、それぞれの構成要素において、どのくらいの位置にいるのかが人によって異なることを伝えるために、位置を示す丸印を挿入しました。また、イメージ図の説明文を追加しております。

46ページ No.84の2行目、相談員等に対しての次に「ジェンダーにもとづくあらゆる暴力」と修正いたしました。No.86はこども家庭センターからの修正依頼を受けて反映しております。

50ページは、同じくこども家庭センターからの修正依頼によりNo.100の施策の内容を、施策の方向②性と生殖に関する健康と権利の浸透の項目から、施策の方向①性差とライフステージに応じた心身の健康支援の項目へ移動しています。

No.102は、担当課に「学校教育課」を追加いたしました。

53ページには、次期計画における数値目標案を関係課とも調整のうえ、設定させていただきました。

前回の審議会のご意見による第4次守口市男女共同参画推進計画素案の修正箇所は以上でございます。

続きまして修正後の計画素案の全体をとおしてあらかじめご確認いただき、ご意見を頂戴しておりますのでご説明をさせていただきます。

素案の意見についての資料をご覧ください。

(別紙) (意見資料を読み上げ、事務局で説明できる部分は報告する)

いただいているご意見は以上となります。

○木下議長：素案に反映されている修正について、皆様お気づきの点などございましたらお願いいたします。

○喜多村委員：53ページに職員比率を目標とするとありますが、なぜ具体的な数字が入っていないのか教えてください。

○事務局：人事課に確認したところ、仮に職員比率が5割ずつであればその割合を目標値としています。守口市特定事業主行動計画があり、それに倣って設定しています。

○喜多村委員：比率は現状に合わせるということですね。

○木下議長：実際に現在の職員の比率は何%になるのでしょうか。

○事務局：古いデータになりますが、令和2年のデータで男性職員が395名、女性職員が293名、合計で688名です。女性職員の割合が42.6%で、目標値はその時点の42.6%ということになります。

○木下議長：現状が42.6%ということですね。実際には目標値が42.6%と、かなり目標値が高いですね。

○喜多村委員：デートDVの内容を知っている若者の割合について、高校生では50.4%から70%に上がっています。一方で一番下のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認知度は20%から30%です。認知度を上げるというのは、良い方向と悪い方向があると思いますが、デートDVという内容を知っている方が良いという理解でよろしいでしょうか。

○木下議長：DVの内容を知っている方が、自分が被害に遭っているときも、加害者にあたる場合も、言語化することで気付くケースもあると思います。よろしいでしょうか。

○喜多村委員：はい。

○光宮委員：変更等の意見ではないのですが、現状、デートDVは全ての中学校の授業として行っているため、認知の面はクリアしているかと思います。また、ジェンダーに関する研修は年5回、それ以外の人権に関する幅広い研修は年10回行っている状況で、多くの教員はジェンダー平等の意識が身につけているかと思いますが、やはり中には意識が変えられない人もいるので、この修正案で進めていただいた方がいいかと思います。

○木下議長：素案に盛り込まれていない意見に対する事務局の修正案について

の確認をお願いいたします。

○光宮委員：現在、ほぼ全ての中学校・小学校でトランスジェンダーや幅広いLGBTQの当事者を招いた講演、研修は実施しているところです。先生方もより一層理解しやすいように、「さらなる」という表現を追加で入れていただけると、さらに伝わりやすいかと思います。

○木下議長：修正案の「精神的苦痛を生じさせることへの」の後ろに「さらなる」を加えるということですね。

○事務局：こども政策課と学校教育課が関係課となっておりますので、関係課に確認の上、調整させていただきます。

○喜多村委員：37ページと38ページに、私が出した意見2つが載っています。37ページの基本目標で、「女の子らしく、男らしく育てたいと思う人が多くなっている」という文言の後ろに「様々な固定観念」と書いており、うがった読み方をすると「らしく育てたい」というのが思い込みや固定観念と分類されてしまうような気がしました。小さい頃は、やはり「女の子らしく、男らしく」というのがあってもいいのではないかと思いますので、それが悪いことではないという意味も含めて、文言を消していただきました。その後、「性別に関わらず個性を伸ばす」と入れていただき、さらに下の方に「子どもの個性を伸ばすためには、幼少期からジェンダー平等の視点に立った教育環境や学習機会の提供が必要であり、そのために教職員に対してもやっつけていかなければならない」ということがうまく書かれているので、この修正案に賛成しました。もう1つ、38ページのナンバー39とナンバー42が全く同じ文章になっているように感じたので、差別化を図った方がいいと思い、幼少期に関連して文言を入れました。

○木下議長：38ページのナンバー39につきましては、光宮委員の意見を反映して、事務局の修正案で進めてもらうのでよろしいでしょうか。

37ページの意見に事務局が修正案を示していただいておりますが、この修正案についてはいかがでしょうか。

○喜多村委員：多いことが悪いわけではないので、なかなか難しい表現だと思います。

○木下議長：女の子らしく男らしく育てたいと思う人の割合も、実際の意識調査ではある程度いらっしゃいますので、「多くなっています」ではなく、「おられます」程度の表現にして、言い切らない方がいいのかもしれませんが。現状を無視するわけにはいきませんが、「増えてきている」という受け止め方をされないような表現に変えていただけたらと思います。皆様よろしいでしょうか。では、ここは修正いただくということでよろしく申し上げます。37 ページについては、最終修正案ということでよろしいでしょうか。また、47 ページの表現について、「置かれている」から「ある」に修正することでよろしいでしょうか。35 ページの下から5行目も、ご指摘いただいた通りに修正しております。皆様ご確認をお願いします。

○木下議長：反映されている修正及びそれ以降いただいた意見につきまして皆様に確認いたしました。今までたくさんご意見いただきましたので、出し尽くしていただいたということで進めさせていただきます。その他の案件につきまして事務局よりお願いいたします。

### 3. その他

○事務局：次回の審議会につきましては、令和8年2月を予定しております。また、次回の審議会までに守口市パブリックコメント実施要領に基づき、12月26日から令和8年1月25日までの1か月間、パブリックコメントで市民の皆様からご意見を頂戴する予定です。

○木下議長：今回はパブリックコメントとして示した後になるため、皆様には最終のご確認をお願いすることとなります。それでは、本日はご協力いただきありがとうございました。第3回守口市男女共同参画審議会を閉会いたします。

閉会

上記のとおり会議録を要点筆記形式で記録し、後日のために確認し、署名・押印します。

会 長

---

副会長

---